

平成 26 年 5 月 12 日

各 位

「地域密着型金融の推進に関する取組み状況」について

株式会社足利銀行（頭取 藤澤 智）は、『地域と共に生きる』を企業理念とし、この企業理念に則った企業活動を永続的に展開するための「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営』を定めることにより、地域密着型金融への取組みを恒久的なものとして位置づけております。

地域密着型金融の具体的な取組みについては、「①取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮」「②地域の面的再生への積極的な参画」「③地域や利用者に対する積極的な情報発信」の 3 項目を重点事項として、各種施策に取り組んでおります。

このたび、平成 25 年度における取組み状況を取りまとめましたので、添付のとおりお知らせいたします。

今後とも、地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーションに基づき、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献してまいります。

以 上

地域密着型金融の推進に関する
取組み状況について
(平成25年度)

平成26年5月
株式会社足利銀行

目 次

1. 取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮	1
(1) ライフステージ等に応じた取引先企業の支援	1
(2) ビジネスマッチング	3
(3) 事業価値を見極める融資手法の活用	3
(4) 人材の育成	3
(5) 海外ビジネスサポート体制の強化	4
2. 地域の面的再生への積極的な参画	5
(1) 「地域経済活性化研究会」について	5
(2) 6次産業化支援への取組み	5
(3) PFIへの取組み	5
3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信	6
(1) シンクタンクによる情報機能	6
(2) 地域における金融知識の普及	6
(3) 地元テレビ局の「データ放送」へのコンテンツ掲出	7
(4) 地域密着型金融の取組みに関する情報発信	7

1. 取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

(1) ライフステージ等に応じた取引先企業の支援

ア. 創業・新事業支援

県市町の制度融資の活用等により、25 年度は、創業・新事業支援に関する融資を 70 件（396 百万円）実行いたしました。

また、起業・創業や第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者への支援強化の一環として、栃木県内のすべての商工会・商工会議所と「創業・新事業支援についての覚書」を締結しました。この覚書により、商工会および商工会議所と連携して、国が実施する「地域需要創造型等起業・創業促進事業」（創業補助金）について、地域で起業・創業・第二創業をお考えのお客さまの事業計画策定をはじめとする経営支援や金融面での支援を行い、より円滑な資金供給や経営支援を通して、地域経済の活性化に努めております。

今後とも、「あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合」（株式会社ジャフコとの提携）による出資機能を含め、営業エリアにおける有望なベンチャー企業の資金ニーズに対応してまいります。

イ. 経営改善・事業再生支援

25 年度は、150 先の経営改善計画の策定を完了し、このうち、中小企業再生支援協議会の活用先数が 89 先となりました。

引き続き、経営改善計画の策定支援、同計画のモニタリングを通じた経営指導等コンサルティング機能の発揮に努め、支援先の経営改善に向けて取り組んでまいります。

なお、25 年 8 月に、独立行政法人中小企業基盤整備機構、栃木県信用保証協会ならびに栃木県内に本店を置く地域金融機関との共同により、中小企業再生ファンド「とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合」（通称：とちぎネットワークファンド）が設立となりました。今後、同ファンドにおける債権買取や株式出資等の機能を活用することにより、財務改善や事業見直しによるお取引先企業の再生支援に取り組んでまいります。

< 中小企業再生支援協議会活用先数 >

(単位：先数)

	16～23 年度	24 年度	25 年度	累計
中小企業再生支援協議会活用先数	224	96	89	409

< 経営改善計画策定支援実績（平成 25 年度） >

（単位：件）

	件数	当行 主導	外部機関の活用		
			協議会	機構等	専門家
①新規先（業績悪化等に伴う新規計画策定先）	57	22	41	3	34
②修正先（計画進捗不振や環境変化等に伴う計画見直し先）	84	37	45	2	50
③後継先（現計画の期間満了等に伴う計画の再策定先）	9	9	3	0	7
合計	150	68	89	5	91

※「外部機関の活用」については、重複のケース（例：協議会と専門家）があるため、合計の数は一致しない。

< 経営改善支援等の取組み実績（25 年 4 月～26 年 3 月） >

	期初 債務者数 A	うち				経営改善 支援取組 率 $= \alpha / A$	ランク アップ 率 $= \beta / \alpha$	改善計画 策定 率 $= \delta / \alpha$
		経営改善 支援取組先 α	α のうち 期末に債務者 区分がランクア ップした先 β	α のうち 期末に債務者 区分が変化し なかった先 γ	α のうち 経営改善計画 を策定した先 δ			
正常先①	24,993	9		6	2	0.0%		22.2%
要 注 意 先								
その他 要注意先②	9,483	507	23	392	73	5.3%	4.5%	14.4%
要管理先③	671	149	33	90	50	22.2%	22.1%	33.6%
破綻懸念先④	1,218	147	15	112	25	12.1%	10.2%	17.0%
実質破綻先⑤	195	4	0	4	0	2.1%	0.0%	0.0%
破綻先⑥	64	0	0	0	0	0.0%		
小 計 (②～⑥計)	11,631	807	71	598	148	6.9%	8.8%	18.3%
合 計	36,624	816	71	604	150	2.2%	8.7%	18.4%

ウ. 事業承継

25 年度は、後継者への自社株式移転等の事業承継ニーズに関して、258 件の相談に対応しました。また、後継者不在に悩むお取引先を中心に、M & Aに関する 95 件の相談に対応し、このうち 7 件について仲介業務を行い、5 件が成約いたしました。

お取引先における後継者育成をサポートするセミナーとして、25 年 6 月に第 15 回「あしぎん後継者育成塾（ニューリーダー養成道場）」（主催：株式会社あしぎん総合研究所）を開催いたしました。

今後とも、お取引先における個々の事業承継ニーズに対し、適切な支援を行ってまいります。

（２）ビジネスマッチング

25 年 5 月、6 月、26 年 2 月、3 月に、高速道路のサービスエリア（S A）・パーキングエリア（P A）を管轄するネクセリア東日本株式会社、および S A・P A のレストラン・売店運営会社と、食品関連企業を対象を絞ったミニ商談会を開催いたしました（出展企業計 23 社）。

25 年 10 月には、当行を含む地方銀行 38 行共同により、“食”の展示商談会である「地方銀行 フードセレクション 2013」を開催いたしました（当行からの出展企業 28 社）。

25 年 11 月には、栃木県内 6 信用金庫・2 信用組合と共同で、地元製造業の販路拡大支援を目的とした「ものづくり企業展示・商談会 2013」を開催いたしました（出展企業 193 社）。

26 年 1 月には、栃木県と共同で、食と農に関するビジネスマッチング支援を目的とした「とちぎ食の展示・商談会 2014」を開催いたしました（出展企業 182 社）。

（３）事業価値を見極める融資手法の活用

25 年度は、当行がアレンジャーを務めるシンジケートローンを 32 件（総額 986 億円）組成いたしました。

また、成長基盤分野への挑戦や、環境に配慮した取組みを行う企業の支援を目的とした「あしぎん成長基盤支援私募債」「あしぎん環境配慮型私募債」を取扱うこと等により、お取引先の発行する私募債を 155 件（総額 141 億円）引受けました。

不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資手法として、A B L（動産・売掛金担保融資）を積極的に活用するため、外部専門業者 3 社と業務委託契約を締結しました。なお、A B L を活用した融資実績は、88 億円／43 件（26 年 3 月末の残高）となりました。

（４）人材の育成

事業価値の見極めや融資審査、お取引先へのコンサルティング機能の発揮にかかる行員個々の能力向上をはかるため、行内外における研修やトレニー制度を通じ、人材育成に努めております。

特に、若年層の早期育成が喫緊の課題であることから、若手行員が早期に渉外活動を実践できる仕組みを構築し、その指導・育成体制の強化に取り組んでおります。総合行員については、入行 2 年目より「小口事業性融資」「住宅ローン」「個人金融資産」の 3 分野（基礎的業務分野）のいずれかに配置し、渉外担当者としての基礎教育を行っております。また、入行 4～5 年目の行員に関しては、企業の実態把握や課題解決（ソリューション）の能力向上を目的に、法人営業の推進部署であるビジネスソリュー

ション営業室において6か月間のトレーニングを実施しております。

資格取得に関しては、25年度は、一般社団法人日本医療経営実践協会の実施する「医療経営士」の認定試験に、2級1名、3級14名が合格（当行の同試験合格者累計2級1名、3級34名）したほか、日本政策金融公庫農林水産事業の実施する「農業経営アドバイザー」試験に4名が合格（当行の同試験合格者累計23名）いたしました。

さらに、「中小企業診断士」および「証券アナリスト」の資格取得を支援するため、外部専門学校による資格取得対策講座への行員派遣を継続して行っており、25年度は、中小企業診断士に1名が合格（同試験合格者累計13名）、証券アナリストに4名が合格（同試験合格者累計24名）いたしました。

（５）海外ビジネスサポート体制の強化

海外マーケットの拡大等を背景として、お取引先の海外進出に対する関心が高まっていることを踏まえ、お取引先の海外ビジネスに関するサポート体制の強化をはかっております。

25年度は、アジア地域とのビジネス拡大を目指す企業のみなさまへの情報提供を目的として、「中小部品産業のアジアへの販路拡大支援セミナー」（5月）、「アジアへの販路拡大支援セミナー（ハラルビジネス）」（7月）、「メキシコの自動車産業と日本企業の動向セミナー」（26年1月）、「中国セミナー（中国経済の課題と展望）」（3月）を、それぞれ開催いたしました。

25年9月には、昨年に引き続き、製造業のお取引先に対する中国での部品調達や販路拡大の支援を目的として、当行を含む地方銀行および自治体など41団体が共催し、ファクトリーネットワークチャイナの主催により、「日中ものづくり商談会@上海2013」を開催いたしました。

また、当行のお取引先の海外進出ニーズに対しよりの確でスピーディな海外進出支援を実施するために、経済産業省および外務省が実施する「海外展開一貫支援ファストパス制度」に参加いたしました。

海外の銀行との提携に関しては、新たにベトナムのベトコム銀行、インドのインドステイト銀行、フィリピンのメトロポリタン銀行と業務提携を実施しました。既存の提携銀行である中華人民共和国の中国銀行、タイ王国のカシコン銀行、協力銀行であるインドネシアのCIMBニアガ銀行もあわせて活用することにより、お取引先の海外での口座開設や現地での金融ニーズへの支援についても強化しております。

今後とも、スタッフの増員やセミナー・商談会の開催、業務提携先の拡充など、お取引先の様々な海外ニーズにお応えできる体制の整備をはかってまいります。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

(1) 「地域経済活性化研究会」について

地域経済活性化へ向けた取組みの一環として、21 年 12 月に栃木県・野村グループ・当行の三者で立ち上げた「地域経済活性化研究会」では、「食と農」「企業誘致」「観光」「再生可能エネルギー」「海外展開（販路・事業拡大）支援」をテーマとした施策の検討をしてまいりました。

「食と農」に関しては、22 年 11 月に開始した、栃木県・野村證券・宇都宮大学・当行による産学官金連携の『「食と農」企業支援プロジェクト』については、選定した支援企業（6 社）の研究成果報告会を、26 年 3 月に実施いたしました。

「観光」については、23 年 8 月に栃木県・当行・県内金融機関が設立した「とちぎ観光リーダー育成塾運営協議会」により、今年度も「とちぎ観光リーダー育成塾」を開講いたしました（受講生 45 名）。また、当行が中心となって 23 年 12 月から開催している、県内主要観光地の有志による「県内主要観光地情報交換会」を、26 年 3 月までに 12 回開催いたしました。この会議体を通じて観光地間の新たな連携も生まれており、引き続き、観光関連団体と連携した観光振興に取り組んでまいります。

「海外展開（販路・事業拡大）支援」に関しては、25 年 4 月に、栃木県・野村證券・当行に、それぞれ「海外進出支援相談窓口」を設置し、26 年 3 月までに 6 件の相談を受け付けました。今後とも、栃木県内企業の海外販路拡大や海外展開のニーズに対して、きめ細かくサポートしてまいります。

(2) 6 次産業化支援への取組み

25 年 9 月に、株式会社農林漁業成長産業化支援機構、株式会社みずほ銀行、みずほキャピタル株式会社、栃木県内の信用金庫・信用組合と共同で「とちまる 6 次産業化成長応援ファンド」を組成いたしました。また、11 月には、「とちまる 6 次産業化セミナー」を開催いたしました。

今後、北関東地方（主に栃木県）において 6 次産業化に取り組む事業者を対象として、ファンドによる出資のほか、経営支援等の総合的なサポートを行ってまいります。

(3) P F I への取組み

官民の連携活動の一環として、P F I 事業への様々な支援に取り組んでおります。当行では、栃木県内 2 件の P F I 事業について、アレンジャー兼エージェントとして携わっているほか、栃木県外におきましても他行等との連携により、積極的な取組みを行っております。

25 年 5 月には、地方公共団体を対象として、第 4 回目となる「あしぎ

ん P F I セミナー（P F I 施設見学会）」を開催し（参加者 37 名）、施設管理者等からの説明および施設見学を通じて、P F I 施設の特徴に関する情報提供を行いました。

26 年度においては栃木県との共催により、栃木県内の地方公共団体及び民間企業等を対象として、「P P P / P F I セミナー」を実施してまいります。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

（１）シンクタンクによる情報機能

「株式会社あしぎん総合研究所」において、地域経済の動向や景況調査等の情報提供に取り組んでおります。25 年度は、月次および四半期の景気観測調査に加え、円安に関する影響調査や女性社員の活躍促進に関する調査、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に関するアンケート調査などタイムリーな調査を実施し、調査結果の公表は 26 回となりました。

また、同社では、中小企業の課題解決や地方自治体からの地域振興案件に向けたコンサルティング業務を展開しているほか、人材育成のための研修やセミナー、外部講師を招いた実務セミナーを随時開催しております。

今後とも、経営や実務に関する情報提供やインターネットサービス等によるご支援のほか、企業経営に役立つ最新情報の提供等、地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

（２）地域における金融知識の普及

職業体験や校外体験学習の機会提供として、地元の小学生から大学生まで幅広く受け入れております。

25 年度は、職業体験の機会提供として「インターンシップ」を実施し、銀行業務に関心のある大学生 27 名を受け入れました。

また、校外体験学習の機会提供として、営業店 7 か店において、地元の小学生から中学生を対象に職場見学を実施したほか、25 年 8 月には、地域の小学生を対象とした『あしぎんキッズスクール「お金の体験学習」』を本店にて開催し、親子 23 組 62 名が参加いたしました。

12 月には、高校生が楽しみながら金融経済に触れ、金融知力を身につける機会を提供するため、第 8 回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」栃木大会を開催いたしました。

今後とも、地域を担う若い世代へ地方銀行の役割や金融知識の普及に努めるとともに、当行における地域への役割の理解を深めてもらう観点から、職業体験等の機会を積極的に提供してまいります。

（３）地元テレビ局の「データ放送」へのコンテンツ掲出

23 年 4 月より、地元テレビ局である株式会社とちぎテレビのデータ放送「あなたの街のデータ放送」に、当行のコンテンツ掲出を継続しております。身近な媒体であるテレビを通して、当行のキャンペーン情報やセミナー開催、地域貢献への取組み状況などの情報をタイムリーに発信しております。

（４）地域密着型金融の取組みに関する情報発信

当行のホームページやミニディスクロージャー誌（年間 48,000 部発行）に「地域密着型金融への取組み」の項目を設け、当行の地域密着型金融の推進に関する取組み状況を掲載することにより、情報発信を行っております。

以 上